様式2

都市再生整備計画　事後評価シート

草薙駅周辺地区(第３期)

令和7年3月

静岡県静岡市

様式２－１　評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	草薙駅周辺地区			面積	183.2ha
交付期間	令和2年度～令和6年度	事後評価実施時期	令和6年度	交付対象事業費	304	国費率	0.5		

1）事業の実施状況

		事業名
当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路事業（中之郷9号線歩道整備事業）、道路事業（南口メインストリート整備事業）、地域生活基盤施設（JR草薙駅北口駐輪場等整備事業）
	提案事業	まちづくり活動推進事業（まちづくり活動支援事業）、事業活用調査事業（事業効果分析）

		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響
当初計画から削除した事業	基幹事業	なし		
	提案事業	なし		
新たに追加した事業	基幹事業	なし		
	提案事業	草薙駅周辺道路空間魅力向上事業	草薙駅周辺の道路空間整備の事業化検討のため	影響なし

交付期間の変更			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響
	当　初	令和2年度～令和6年度	
	変　更	―	

2）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況

	指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
指標1	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合		%	35.8	R1	41.2	R6	38.8	40.6	△	あり		「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場」と「芝生広場」が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから、指標の向上に貢献できた。 その一方で、北口駐輪場の整備は行われたが、中之郷9号線の整備が遅れていることにより、目標達成には至らなかった。	
											なし	●		
指標2	駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合		%	31.9	R1	37.3	R6	35.8	42.3	○	あり		南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、（一社）草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用を活用したイベントが実施されていることにより、居心地の良い空間づくりが行われたことから目標の達成に大きく貢献できた。	
											なし			
指標3	駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合		%	31.2	R1	42.9	R6	42.9	46.0	○	あり		「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場（260台）」と「芝生広場」が整備され、駅への自転車利用者の利用環境が改善されたことから、目標達成に大きく貢献できた。	
											なし			

3）その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況

	指　標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
その他の数値指標1												
その他の数値指標2												
その他の数値指標3												

4）定性的な効果発現状況

令和4年4月にJR草薙駅北口駐輪場等整備事業に伴う芝生広場の利用が開始され、キッチンカーや飲食販売などの地域イベントの会場として賑わいが生まれている。
（一社）草薙カルテッドを中心に、駅前や道路空間を活用したイベントの実施など効果的な維持管理及び利活用がされ、地元のまちづくり気運が高まり続けている。

5）実施過程の評価

	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
モニタリング	アンケート調査等によるモニタリング	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	・事後評価時にアンケート調査を実施するとともに、（一社）草薙カルテッドへのヒアリングを実施しながら、次期計画における方向性を検討する。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
官民連携による取組	草薙駅周辺まちづくり検討会議、草薙まちづくりインターンシップ	都市再生整備計画に記載し、実施できた		・草薙地区の産官学民のさらなる連携強化を図り、草薙駅周辺地区のまちづくりのアクションプランの実施に取り組む ・地域住民や学生等のまちづくりへの参画機会の創出を図り、草薙のまちづくりを担う人材育成に取り組む。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
持続的なまちづくり体制の構築	（一社）草薙カルテッド	都市再生整備計画に記載し、実施できた		・地元のまちづくり組織として、地域主体にまちづくりの実践に取り組む。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

様式２－２　地区の概要

草薙駅周辺地区（静岡県静岡市）　都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標：草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上 目標1：駅北口周辺が安全・快適に利用できる環境づくり 目標2：駅南口周辺の地域住民や来街者で賑わう居心地の良い環境づくり	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合	単位：%	35.8	R1	41.2	R6	40.6	R6
	駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	単位：%	31.9	R1	37.3	R6	42.3	R6
	駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	単位：%	31.2	R1	42.9	R6	46.0	R6

■地域生活基盤施設
JR草薙駅北口駐輪場等整備事業

■道路事業
中之郷9号線歩道整備事業

■道路事業
南口メインストリート整備事業

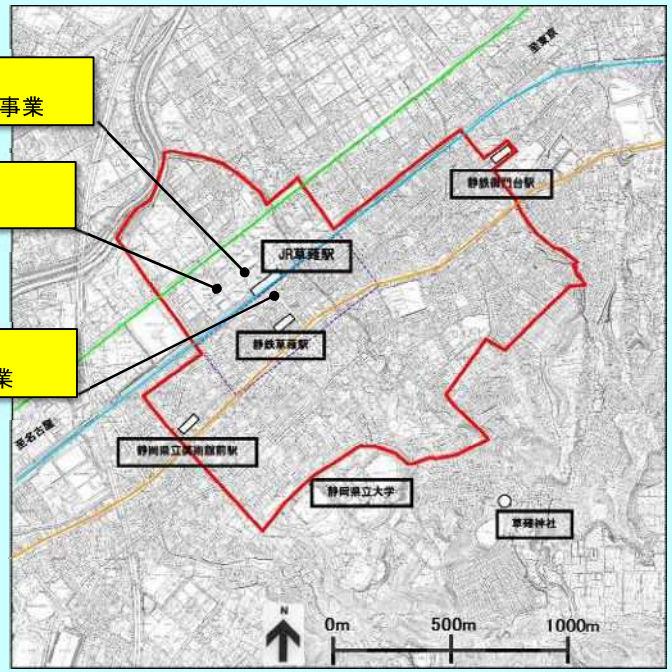

□まちづくり活動推進事業
まちづくり活動支援事業
・まちを形成するエリアマネジメント組織の検討
・（仮）まちづくり活動支援事業の検討・参画　等

□事業活用調査事業
事業効果分析
草薙駅周辺道路空間魅力向上事業

凡例
■ 基幹事業
□ 提案事業
○ 関連事業

国道1号線	
南幹線	
JR東海道新幹線	
JR東海道本線	
静岡鉄道	

まちの課題の変化	・「中之郷9号線歩道整備事業」は合意形成に時間がかかり、事業期間が延長されたことから、整備完了に向けて引き続き取り組む必要がある。 ・「南口メインストリート整備事業」は事業費高騰による予算平準化により事業期間が延長されたことから、整備完了に向けて引き続き取り組む必要がある。 ・北口駅前広場の利用はされている一方で北口には地域の活動拠点となる場所が整備されていない。特に、新幹線高架下は有効な土地活用がされていないことから、地域のニーズに応じた利活用方策を検討しながら賑わいのある空間を形成する必要がある。 ・南口メインストリートが事業中（工事中）であることに加え、南幹線との交差点はコの字型の横断歩道や地下道を使って横断する必要があることから、車いすやベビーカーにとって使いづらい環境であるほか、地下道は暗く危険であるため、誰もが安全・快適に移動できる環境の形成が必要である。 ・JR草薙駅南口から南幹線までの区間において、社会実験等により賑わいの創出が図られたものの、静岡県立大学方面への回遊性向上には貢献できていないことから、南幹線以南も含めたエリアにおいて地域住民や学生が居心地が良く歩きたくなる環境づくりが必要である。
今後のまちづくりの方策（改善策を含む）	【草薙駅周辺の”安全な環境”づくり】 ・地域住民や学生等の利用者が安全に移動でき、誰もが安心して歩ける環境の整備に取り組む。 【草薙駅周辺の”居心地が良く、歩きたくなる環境”づくり】 ・新幹線高架下を有効活用し、まちの魅力やにぎわいの拠点となる駅前環境の整備に取り組む。 ・草薙駅南口周辺から南幹線までにとどまっている、まちのにぎわいを静岡県立大学方面へ拡大させ、地域住民や学生等が居心地が良く回遊したくなる環境の整備に取り組む。

都市再生整備計画　事後評価シート
（添付書類）

（1）成果の評価

添付様式1－①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
添付様式1－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（完成状況）
添付様式2－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
添付様式2－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）により計測される効果発現の計測
添付様式2－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

（2）実施過程の評価

添付様式3－①　モニタリングの実施状況
添付様式3－②　官民連携による取組みの実施状況
添付様式3－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

（3）効果発現要因の整理

添付様式4－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制
添付様式4－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
添付様式4－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式5－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制
添付様式5－②　まちの課題の変化
添付様式5－③　今後のまちづくり方策
添付様式5－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見
添付様式5－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
添付様式6　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
添付様式6－参考記述　今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　事後評価原案の公表

（6）評価委員会の審議

添付様式8　評価委員会の審議

（7）有識者からの意見聴取

添付様式9　有識者からの意見聴取

（1）成果の評価

添付様式１ー①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標	●		【指標１】駅北口が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行ると感じる割合 【指標２】駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	【指標１】駅北口が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行ると感じる割合 【指標２】駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合 【指標３】駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	令和6年3月の計画変更（第3回変更）にて、中之郷9号線の整備にあたっての合意形成に時間がかかり、本計画期間内に事業が完了できなくなったことを踏まえ、指標1を補完する指標として指標3を追加設定した。
C. 目標値		●			
D. その他（　　）		●			

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画 事業費	当初計画 事業内容	最終変更計画 事業費	最終変更計画 事業内容	当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況 完成	事後評価時の完成状況 完成見込み
道路	中之郷9号線歩道整備事業	370	L=225m、W=9m（R2～R6）	40	L=225m、W=9m（R2～R9）	令和7年1月の計画変更（第4回変更）にて、合意形成に時間がかかり、事業期間が延長されたため、事業費を減額。	「【指標1】駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合」において、目標達成に直接的な影響を与える事業である一方、事業が完了しなかったため、目標の達成には至らなかった。		
道路	南口メインストリート整備事業	390	L=170m、W=20m（R3～R6）	94	L=170m、W=20m（R3～R11）	令和7年1月の計画変更（第4回変更）にて、事業費高騰による予算の平準化により、事業期間が延長されたため、事業費を減額。	「【指標2】駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ居心地が良いと感じる割合」において、目標達成に直接的な影響を与える事業ではあるものの、（一社）草薙カルテッドが主体となり、公共空間を活用したイベントが実施されていることにより、居心地の良い空間づくりが行われたことから目標の達成に至った。		
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	JR草薙駅北口駐輪場等整備事業	147	A=600㎡（R2～R3）	124	A=600㎡（R2～R3）	令和7年1月の計画変更（第4回変更）にて、過年度の事業費の確定により事業費を減額。	影響なし	●	
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業（都市再生）									
住宅市街地総合整備事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画 事業費	当初計画 事業内容	最終変更計画 事業費	最終変更計画 事業内容	当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況 完成	事後評価時の完成状況 完成見込み
地域創造支援事業									
事業活用調査	事業効果分析	7	―（R2～R6）	10	―（R2～R6）	令和4年2月の計画変更（第2回変更）にて事業費を増額。	影響なし	●	
	草薙駅周辺道路空間魅力向上事業			20	―（R3～R3）	草薙駅周辺の道路空間整備の事業化検討のため	影響なし	●	
まちづくり活動推進事業	まちづくり活動支援事業	12	―（R2～R6）	16	―（R2～R6）	令和4年2月の計画変更（第2回変更）にて事業費を増額。	影響なし	●	

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

（参考）関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費 当初計画	事業費 最終変更計画	事業期間 当初計画	事業期間 最終変更計画	進捗状況及び所見	備考

添付様式２－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	目標値（ウ）	目標年度	数値（エ）				目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
																あり	なし
指標1	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合	%	令和6年8月に、草薙駅周辺地区を対象とした住民アンケート（700名を無作為抽出）を実施し、「草薙駅北口が通勤通学時間帯に快適に利用できる環境となっている」の設問に対し、「とても思う、やや思う」と回答した割合を計測する。			35.8	R1	41.2	R6	モニタリング	R4		38.8	モニタリング	△		●
										事後評価	確定	●	40.6	事後評価	△		
											見込み						
指標2	駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	%	令和6年8月に、草薙駅周辺地区を対象とした住民アンケート（700名を無作為抽出）を実施し、「駅前広場や商店街通りが歩きやすく、居心地が良いと感じる」の設問に対し、「とても思う、やや思う」と回答した割合を計測する。			31.9	R1	37.3	R6	モニタリング	R4		35.8	モニタリング	△		
										事後評価	確定	●	42.3	事後評価	○		
											見込み						
指標3	駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	%	令和6年8月に、草薙駅周辺地区を対象とした住民アンケート（700名を無作為抽出）を実施し、「自転車利用者にとって利用しやすい走行環境となっている」の設問に対し、「とても思う、やや思う」と回答した割合を計測する。			31.2	R1	42.9	R6	モニタリング			－	モニタリング	—		
										事後評価	確定	●	46.0	事後評価	○		
											見込み						
指標4										モニタリング				モニタリング			
										事後評価	確定			事後評価			
											見込み						
指標5										モニタリング				モニタリング			
										事後評価	確定			事後評価			
											見込み						

指　標	目標達成度○△×の理由（達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む）	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
指標1	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場」と「芝生広場」が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから、指標の向上に貢献できた。 その一方で、北口駐輪場の整備は行われたが、中之郷9号線の整備が遅れていることにより、目標達成には至らなかった。	－
指標2	南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、（一社）草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用を活用したイベントが実施されていることにより、居心地の良い空間づくりが行われたことから目標の達成に大きく貢献できた。	－
指標3	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場（260台）」と「芝生広場」が整備され、駅への自転車利用者の利用環境が改善されたことから、目標達成に大きく貢献できた。	－
指標4		
指標5		

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。
※2　目標達成度の記入方法
○ :評価値が目標値を上回った場合
△ :評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合
× :評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式２－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	数値（ウ）			本指標を取り上げる理由	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
その他の数値指標1								モニタリング				
								事後評価	確定 見込み			
その他の数値指標2								モニタリング				
								事後評価	確定 見込み			
その他の数値指標3								モニタリング				
								事後評価	確定 見込み			

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。

添付様式２－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

令和４年４月にJR草薙駅北口駐輪場等整備事業に伴う芝生広場の利用が開始され、キッチンカーや飲食販売などの地域イベントの会場として賑わいが生まれている。
（一社）草薙カルテッドを中心に、駅前広場や南口メインストリートの道路空間を活用したイベントの実施など効果的な維持管理及び利活用がされ、地元のまちづくり気運が高まり続けている。

（2）実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式３－①　モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
アンケート調査等によるモニタリング	予定どおり実施した	●	【実施時期】令和4年7月 【実施結果】回収率34.3%（240/700） 都市再生整備計画及び個別の各事業の進捗状況の把握、市民アンケート調査を実施し、目標値の達成見込みの検証を行った。	地区の計画や今後策定される計画においても、適宜中間評価を実施していく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった （理由　　）			

添付様式３－②　官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
草薙駅周辺まちづくり検討会議	予定どおり実施した		平成26年1月に草薙駅周辺の産学官民が一体となり、草薙駅周辺地区のまちづくりの検討を進めることを目的に発足。（令和6年7月時点、計21回開催） 【主な活動内容】 ・「草薙駅周辺まちづくりビジョン」の策定 ・「くさなぎ景観デザインブック」の策定 ・「Helloくさなぎ」や「草薙まちづくりニュース」等の発行	「草薙駅周辺まちづくりビジョン」及び「草薙景観デザインブック」を活用した草薙駅周辺地区のまちづくりの啓発活動・具体的な取組みの推進を図る。
	予定はなかったが実施した	●		
	予定したが実施できなかった （理由　　）			
草薙まちづくりインターンシップ	予定どおり実施した		草薙地区に立地する静岡県立大学と常葉大学の交流を深め、草薙のまちづくりの周知を図るとともに、地域のまちづくりの担い手を育成することを目的に、「草薙まちづくりインターンシップ」を開催。 （平成30年度～令和3年度まで実施）	継続的なインターンシップは実施しないが、コラボレーションスペースTaktを学生の活動・交流拠点として活用する。
	予定はなかったが実施した	●		
	予定したが実施できなかった （理由　　）			
JR草薙駅南口メインストリート研究会	予定どおり実施した		「JR草薙駅南口グランドデザイン」の策定を受け、南口メインストリートの賑わいづくりに向けた取り組みを検討する場として発足。（令和元年度） 【主な活動内容】 ・公共空間を活用した“おもてなし空間”の創出検討 ・“賑わいミニ社会実験”の実施	将来的な道路空間の再編や電線地中化等も見据え、公共空間を活用した滞留・交流空間の創出に向けた検討を進める。
	予定はなかったが実施した	●		
	予定したが実施できなかった （理由　　）			

添付様式３－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況		実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
			ⅰ．体制構築に向けた取組内容	ⅱ．まちづくり組織名：組織の概要	
一般社団法人草薙カルテッド	予定どおり実施した		【主な活動内容】 ・イベントの開催・開催支援 ・JR草薙駅南口イベント広場・北口芝生広場の管理 ・草薙商店街通りの活用 ・JR草薙駅南北自由通路の広告掲示板の管理・運用等 ・『有度/草薙みらいビジョン-2034-』の策定（2024/03）	【組織名】一般社団法人 草薙カルテッド 【組織概要】 草薙のまちづくりを持続的・一体的・効果的にマネジメントし、住民・商業者・来街者等に価値のある都市サービスを提供することを目的に活動を実施。	地元のまちづくり組織として、地域主体にまちづくりの実践に取り組む。（①駅周辺賑わい事業、②安心安全・住み良さ事業、③文化教育事業） ほこみち制度の活用や介護予防事業と連携したイベント実施などにより、まちの賑わいづくりに取組む。
	予定はなかったが実施した	●			
	予定したが実施できなかった （理由　　）				

（3）効果発現要因の整理

添付様式4－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本　部　長：都市局都市計画部長 本　部　員：危機管理局次長、総合政策局次長、財政局財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	第1回：令和6年11月6日	都市局　都市計画部　都市計画課
草薙駅周辺地区　地区部会 （上位推進本部の下部組織）	部　会　長：清水まちづくり推進課 課長 部　会　員：都市局都市計画課 課長、都市局交通政策課 参与兼課長、都市局緑地政策課 課長、都市局都市計画事務所 所長、建設局道路計画課 課長、建設局道路保全課 参与兼課長	第1回：令和6年10月8日	都市局　都市計画部　清水まちづくり推進課

添付様式4－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2		指標3					
指　標　名		駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ居心地が良いと感じる割合（%）		駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合（%）					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路：中之郷9号線歩道整備事業	―	南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、（一社）草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用を活用したイベントが実施されていることにより、居心地の良い空間づくりが行われたことから目標の達成に大きく貢献できた。	―	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場（260台）」と「芝生広場」が整備され、駅への自転車利用者の利用環境が改善されたことから、目標達成に大きく貢献できた。				
	道路：南口メインストリート整備事業	-（事業中）		―					
	地域生活基盤施設：JR草薙駅北口駐輪場等整備事業	―		◎					
提案事業	事業活用調査：事業効果分析	―		―					
	事業活用調査：草薙駅周辺道路空間魅力向上事業	○		―					
	まちづくり活動推進事業：まちづくり活動支援事業	○		―					
関連事業									
今後の活用		草薙駅南口周辺から南幹線までにとどまっている、まちのにぎわいを静岡県立大学まで拡大させ、地域住民や学生等が歩きやすく回遊したくなる環境の整備に取り組む。		新幹線高架下を有効活用し、まちの魅力やにぎわいの拠点となる駅前環境の整備に取り組む。					

※指標改善への貢献度
◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
○：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
△：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
―：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

添付様式4－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1											
指　標　名		駅北口周辺が歩きやすく乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合（%）											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路：中之郷9号線歩道整備事業	×× － ◎	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により「駐輪場」と「芝生広場」が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから、指標の向上に貢献できた。 その一方で、北口駐輪場の整備は行われたが、中之郷9号線の整備が遅れていることにより、目標達成には至らなかった。	Ⅰ									
	道路：南口メインストリート整備事業												
	地域生活基盤施設：JR草薙駅北口駐輪場等整備事業												
提案事業	事業活用調査：事業効果分析	－											
	事業活用調査：草薙駅周辺道路空間魅力向上事業	－											
	まちづくり活動推進事業：まちづくり活動支援事業	－											
関連事業													
改善の方針 （記入は必須）		事業中の中之郷9号線整備事業を完了させ、地域住民や学生等の利用者が安全に移動でき、誰もが安心して歩ける環境の整備に取り組む。											

※目標未達成への影響度
××：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の直接的な原因となった。
×：事業が効果を発揮せず、
指標の目標未達成の間接的な原因となった。
△：数値目標が達成できなかった中でも、
ある程度の効果をあげたと思われる。
－：事業と指標の間には、もともと関係がないことが
明確なので、評価できない。

※要因の分類
分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式５－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本　部　長：都市局都市計画部長 本　部　員：危機管理局次長、総合政策局次長、財政局財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	第1回：令和6年11月6日	都市局　都市計画部　都市計画課
草薙駅周辺地区　地区部会 （上位推進本部の下部組織）	部　会　長：清水まちづくり推進課 課長 部　会　員：都市局都市計画課 課長、都市局交通政策課 参与兼課長、都市局緑地政策課 課長、都市局都市計画事務所 所長、建設局道路計画課 課長、建設局道路保全課 参与兼課長	第1回：令和6年10月8日	都市局　都市計画部　清水まちづくり推進課

添付様式５－②　まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと（課題の改善状況）	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
【草薙駅北口の“安全・快適”なまちづくり】 ・常葉大学草薙キャンパスの開校などで、朝夕の通勤通学時間帯等において、駅北口の利用者の集中・混雑化が発生。 ・駅北口において利用者が安全・快適に利用できる環境づくりが課題	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により、駐輪場（260台）と芝生広場が整備されたことにより、駅北口にゆとりのある空間が創出された。	「中之郷9号線歩道整備事業」は合意形成に時間がかかり、事業期間が延長されたことから、整備完了に向けて引き続き取り組む必要がある。	北口駅前広場の利用はされている一方で北口には地域の活動拠点となる場所が整備されていない。特に、新幹線高架下は有効な土地活用がされていないことから、地域のニーズに応じた利活用方策を検討しながら賑わいのある空間を形成する必要がある。 南口メインストリートが事業中（工事中）であることに加え、南幹線との交差点はコの字型の横断歩道や地下道を使って横断する必要があることから、車いすやベビーカーにとって使いづらい環境であるほか、地下道は暗く危険であるため、誰もが安心して歩ける環境の形成が必要である。 JR草薙駅南口から南幹線までの区間において、社会実験等により賑わいの創出が図られたものの、静岡県立大学方面への回遊性向上には貢献できていないことから、南幹線以南も含めたエリアにおいて地域住民や学生が居心地が良く歩きたくなる環境づくりが必要である。
【草薙駅南口のまちの“にぎわい”づくり】 ・駅周辺での利用者の滞留や交流がなく、駅前や商店街においてまちの賑わいが感じられない環境。 ・駅南口周辺において、地域住民や学生が気軽に立ち寄れる空間や緑を創出し、駅南口周辺のまちの魅力や賑わいを向上させることが課題。	南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用の取組みやイベントを実施することで、地域住民や学生を巻き込み、駅南口周辺の魅力や賑わいを向上させた。	「南口メインストリート整備事業」は事業費高騰による予算平準化により事業期間が延長されたことから、整備完了に向けて引き続き取り組む必要がある。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式５－③　今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	「（一社）草薙カルテッド」を中心とした地域主体のまちづくりの促進	・草薙駅周辺の公共空間を活用した、滞留・交流空間の創出により、地域住民や学生等の来街者で賑わう駅前環境の創出に取り組む	・新幹線高架下活用事業　等

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改　善　策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	草薙駅周辺の“安全な環境”づくり	地域住民や学生等の利用者が安全に移動でき、誰もが安心して歩ける環境の整備に取り組む。	・中之郷9号線歩道整備事業 ・南幹線平面横断化事業
	草薙駅周辺の“居心地が良く、歩きたくなる環境”づくり	新幹線高架下を有効活用し、まちの魅力やにぎわいの拠点となる駅前環境の整備に取り組む。 草薙駅南口周辺から南幹線までにとどまっている、まちのにぎわいを静岡県立大学まで拡大させ、地域住民や学生等が歩きやすく回遊したくなる環境の整備に取り組む。	・新幹線高架下活用事業 ・南口メインストリート整備事業 ・三角緑地公園リニューアル事業

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式５－③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。（チェック欄）

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題（都市再生整備計画）を再確認した。
●	事業の実施過程の評価（添付様式３）を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用（添付様式４－②）を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針（添付様式４－③）を再確認した。
●	残された課題や新たな課題（添付様式５－②）を再確認した。

添付様式５－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見

令和6年3月に完成した「有度/草薙みらいビジョン-2034-」に位置付けられた「まちづくりの方針」や「16個のアクションアイディア」とも整合を図る必要がある。

添付様式５－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式２－①、２－②に記載した全ての指標について記入して下さい。
・従前値、目標値、評価値、達成度、１年以内の達成見込みは添付様式２－①、２－②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、１年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指　標		単位	従前値	年度	目標値	年度	評価値			目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
													予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	駅北口が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行ると感じる割合	%	35.8	R1	41.2	R6	確定	●	40.6	△	あり				
							見込み				なし	●			
指標2	駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	%	31.9	R1	37.3	R6	確定	●	42.3	○	あり				
							見込み				なし				
指標3	駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	%	31.2	R1	42.9	R6	確定	●	46.0	○	あり				
							見込み				なし				
指標4							確定				あり				
							見込み				なし				
指標5							確定				あり				
							見込み				なし				
その他の数値指標1				H			確定								
							見込み								
その他の数値指標2				H			確定								
							見込み								
その他の数値指標3				H			確定								
							見込み								

添付様式6　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・中間評価を実施したことにより、事業期間中の事業効果を確認することができた。	・事業中の数値目標・成果の達成状況を測るため、「中間評価」を実施することが望ましい。
	うまく いかなかった点		
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・計画策定時（R1）、中間評価時（R4）、事後評価時（R6）において、定期的な住民アンケート調査を行ったことで、段階的な事業評価を確認することができ、効果的な計画検討・事業推進に取り組むことができた。	・段階的な事業の達成状況や新たに発現した効果・課題等を把握するため、「中間評価」を実施することが望ましい。
	うまく いかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		

添付様式6－参考記述　今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

【都市再生整備事業の活用予定地区】
・草薙駅周辺地区（第4期）

【事後評価を予定している地区】
・駿府ふれあい地区（第4期）
・清水駅周辺地区

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	令和6年11月25日～	令和6年11月25日～12月26日	パブリックコメント（意見公募手続）にて実施 郵送、FAX、電子申請および清水まちづくり推進課へ直接持参	都市局　都市計画部 清水駅まちづくり推進課
広報掲載・回覧・個別配布	広報誌に実施概要を掲載	―	―		
説明会・ワークショップ	―	―	―		
その他	清水まちづくり推進課、都市計画課、市政情報コーナーにおける閲覧	令和6年11月25日～	令和6年11月25日～12月26日		

住民の意見	全２件の意見をいただきました。 【指標「駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合」について】 ・個人的には居心地の良さ＝さざなみのように日々がすぎることであり、居心地の良さの概念が違うので「居心地が良いと感じる割合」を高めていくには賑わいを作ることなのか、それとも逆にやらないことなのか、その辺りがもっと明確になってくるといいと思う。 【全体】 ・全体的に内容に同意。南口メインストリート整備事業の予算が予定通り取れなかったとのことで工事が進まず残念でした。商店会の動きも活性化してきているようにみえますが、工事期間が長くなることで商店会の店舗のモチベーションが続かなくなるのが心配です。

（6）評価委員会の審議

添付様式8　評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	横浜国立大学 地域連携推進機構 准教授　志村　真紀 静岡大学　グローバル共創科学部　准教授　石川　宏之	令和7年2月5日（水） 13:30～	都市局　都市計画部 都市計画課	静岡市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	日本技術士会　中部本部静岡県支部　松本　亨 公益財団法人　静岡市まちづくり公社　理事長　青野　志能生				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・特になし
	成果の評価	**◆【指標1】駅北口周辺が歩きやすく乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合について** 中之郷9号線は現状も整備が遅れていて、周辺からも疑問の声が出ている。整備は予定通り進めていただきたいと思うが、予算がつかないとなると南口メインストリート整備をどうするかが課題だと思う。
	実施過程の評価	・特になし
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当	・事後評価原案の公表は適切に行われたことが確認された。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であることが確認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	**◆中之郷9号線歩道整備事業について** 中之郷9号線について、車道幅員が路肩を含めて5mだとすれ違いに問題はないか。 **◆南幹線平面横断化事業** 南幹線の平面横断については、かなり昔から平面横断の話が合った。当時から警察協議が難儀していたと想像しているが、この事業の協議の進捗はいかがか。完了が見込めない場合、どのような問題があるか。 南口平面横断は地元要望も大きいと思うので、期間内になんとか整備を進めていただきたい。 **◆南口メインストリート整備事業について** 中之郷9号線歩道整備事業の予算がつかないとなると南口メインストリート整備をどうするかが課題だと思う。現在も路駐はあるし、今後も路駐を前提とするべきではないか。 まず第1区を整備し、よく検証してから第2区の整備内容を考えたほうがよい。また、高木がなくなり、木陰がないため、さらに歩きにくくなる。指標にも歩きたくなるまちづくりとあるとおり、日射と風雨に対した整備は必要と考える。駅前再開発ビルのふもとはビル風がとても危険だと感じている。風が強すぎてみんな困っている。高齢者もいやすい環境づくりを考えてほしい。 **◆三角緑地リニューアル事業** 三角緑地について、現況だと入りづらいと聞いているが、今地元からはどういった要望があるのか。また、どのように地元意見を取り入れていくか。 近くの保育園があり高木がある場所も少ないので、小さい子がいやすい場所にしてほしい。坂の上のコンビニの配置も変わるので横断歩道の位置は考えたほうがよい。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・カルテッドは引き続き支援いただきたい。ハードをつくって終わりではなく、どこがどう使っていくのか課題と考えている。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であることが確認された。
その他		・特になし

※1　審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

（7）有識者からの意見聴取

添付様式9　有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理（添付様式5）、今後のまちづくり方策の検討（添付様式6）、評価委員会の審議（添付様式9）以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署

有識者の意見	

都市再生整備計画（第4回変更）

草薙駅周辺地区（第3期）

くさなぎえきしゅうへんちく

静岡県　静岡市

しずおか　しずおかし

令和7年1月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	□
都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市（しずおかし）	地区名	草薙駅周辺地区（くさなぎえきしゅうへん）	面積	183.2 ha

計画期間	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度

目標

大目標：草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上

目標1：駅北口周辺が安全・快適に利用できる環境づくり

目標2：駅南口周辺の地域住民や来街者で賑わう居心地の良い環境づくり

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）

本市では、平成15年4月の旧清水市との合併以後、東西に広大な市域を背景に、西部に位置する静岡駅周辺を「歴史文化拠点」、東部に位置する清水駅周辺を「海洋文化拠点」、その中間に位置する東静岡駅・草薙駅周辺を「教育文化拠点」に位置づけ、それぞれの地域性に配慮したまちづくりに取り組んでいる。

「第3次総合計画（平成27年3月）」では、重点プロジェクトのうち最優先に取り組むべき政策（5大構想）の1つとして、草薙・東静岡副都心地区の『教育文化の拠点づくり』を掲げており、教育文化の薫りが漂い、多くの若者が集まり、交流が生まれる拠点とし、新たな賑わい、地域活性化の実現を目指している。また、「立地適正化計画（平成31年3月）」では、草薙地区を『地域拠点』に位置づけ、教育・文化機能を強化を図るべく、駅周辺への子育て支援センターや大学、専修学校、図書館などを立地誘導を目指している。

現在、草薙駅周辺では、南北の駅前広場をはじめとするハード整備が着実に進められているほか、地域のエリアマネジメント組織として、「（一社）草薙カルテッド」が平成29年2月に設立され、全国に先駆けた産学民官連携のまちづくりを推進している。一方で、古くからの商店街や住宅団地では、高齢化や空洞化が顕著であり、駅周辺の賑わいや活力が低下しているのほか、居住地周辺における生活サービス機能の不足が問題となっている。また、南口に静岡県立大学、北口に常葉大学、静岡サレジオ等の教育施設が立地しているものの、学生等がまちなかで交流・滞留できる場や空間が不足しており、地域の貴重な資源や資産を活かしきれていない状況にある。

このため、草薙駅周辺における公共空間や民有地の有効活用を図り、地域住民や学生、来街者等で賑わう駅前環境づくりに取り組むほか、都市機能の拡散防止や公共・公益サービス機能維持に努め、草薙駅周辺のエリアの再生、魅力・価値の向上を図ることを目指す。

まちづくりの経緯及び現況

・草薙地区は、静岡都心、清水都心の中間に位置し、JR線と静岡鉄道の2線が利用できる交通至便な市街地である。
・JR新幹線・在来線以南は、静清地区土地区画整理事業（県施工、S40～H5、132.1ha)によって計画的な基盤整備され、後背丘陵地の豊かな自然環境等も背景として、市内有数の優良な住宅地と、静岡県立大学、県立美術館・図書館の立地による「文教地区」が形成されてきた。
・近年、常葉大学の開学などの民間投資により、まちを取り巻く環境が大きく変化してきたことから、新たなまちづくりの動きとして、産民官学の連携によるまちづくりを推進し、平成29年2月に地元のまちづくり組織として「一般社団法人 草薙カルテッド」を設立した。
・平成28年3月の草薙駅南口再開発ビル、静岡銀行本部の竣工を皮切りに、平成28年9月にJR草薙駅橋上駅舎・南北自由通路が開通したほか、平成30年9月にJR草薙駅北口広場、令和元年8月にJR草薙駅南口広場の整備が完了するなど、草薙駅周辺のハード整備が進められている。
・さらに、平成30年6月に草薙カルテッドが県内初の「都市再生推進法人」に指定され、令和元年7月に「都市利便増進協定」を締結するなど、地域を主体としたまちづくりの機運の高まりがみられている。

課題

【草薙駅北口の“安全・快適”なまちづくり】
・JR草薙駅北口の開設に合わせ、平成30年4月に常葉大学草薙キャンパスが開校したことなどから、朝夕の通勤通学時間帯等において、駅北口の利用者の集中・混雑化が発生している。
・そのため、駅北口において、地域住民や学生等の駅利用者が、安全・快適に利用できる環境づくりが課題となっている。
【草薙駅南口のまちの“にぎわい”づくり】
・草薙地区は、JR線と静岡鉄道の2線が利用できる交通至便な地区であり、地域住民をはじめ、学生等の来街者が多く利用する環境下にあるが、駅周辺での利用者の滞留や交流がなく、駅前や商店街においてまちの賑わいが感じられない環境となっている。
・そのため、駅南口周辺において、地域住民や学生が気軽に立ち寄れる空間や場を創出し、駅南口周辺のまちの魅力や賑わいを向上させることが課題となっている。

将来ビジョン（中長期）

【静岡市都市計画マスタープラン（平成28年3月改訂）】
・清水区の骨格を形成する拠点（地域拠点）として「草薙駅周辺地区」を位置づけ、既存の文教施設等を活かした、高度な文化・レクリエーション機能を維持していくとともに、地区周辺の住宅及び商業と一体となった拠点形成を目指す。
【草薙駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月策定）】
・「草薙周辺に住む人、来る人、みんなが主役」をまちづくりの理念とし、今後40年後を見据え『次代につながる選ばれる街』を目指す。
【くさなぎ景観デザインブック（平成28年3月策定）】
・草薙地区の景観形成の目標として『まち全体がみんなの庭“くさなぎ緑の庭”』を示している。
【草薙駅北ログランドデザイン（平成29年3月策定）】
・まちの将来像として、「①良好な住環境づくり」、「②草薙らしい文教を感じる空間づくり」、「③集い憩う交流・にぎわい空間づくり」、「④つながりを育む安心安全な道路環境づくり」、「⑤身近な公園・自然空間づくり」を掲げている。
【草薙駅南ログランドデザイン（平成31年3月策定）】
・まちの将来像として、『地区の歴史・文化資源を活かし、安心安全で住みやすいまち～快適な移動環境や安心安全な照明環境づくりを中心に、魅力あるエリアとして住む人、来る人に選ばれるまち～』を掲げている。

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

・草薙駅周辺への誘導施設として、子育て支援センター、大学、専修学校、図書館等の教育・文化機能の充実を図る。また、立地想定施設として、買回り品専門店、量販店、最寄り品総合スーパー等の充実を図る。
・草薙エリア外縁部の住宅団地等においては、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進の強化を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方　※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

・草薙駅周辺において、「都市利便増進協定」の活用を前提とした公共空間や民有地を活用し、オープンカフェの設置やイベントの開催など商業機能や交流機能の導入を図る。
・草薙エリア外縁部の住宅団地等において地域による自主運行を前提とした「コミュニティ交通」の導入を図り、高齢者等の日常生活を支える移動の確保を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

【道路】
・中之郷9号線歩道整備事業：歩行者が安全かつ快適に通行できる空間形成を図る。
【地域生活基盤施設】
・JR草薙駅北口駐輪場等整備事業：自転車利用者が安全かつ快適に駐輪できる空間形成を図る。
【道路】
・南口メインストリート整備事業：歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できるにぎわいや憩いのある空間形成を図る。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合	%	地区住民を対象としたアンケート調査結果より、駅北口について、「通勤通学時間帯に快適に利用できる環境となっている」と感じる（とても思う、そう思うの合計）人の割合	駅北口の利用環境の改善（駐輪場、歩道の整備等）による、駅利用の安全性・快適性に対する指標	35.8%	R1年度	41.2%	R6年度
駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	%	地区住民を対象としたアンケート調査結果より、駅南口について、「駅前広場や商店街通りが歩きやすく、居心地が良い」と感じる（とても思う、そう思う）人の割合	駅南口の駅前広場や公共空間を活用したまちの賑わいづくり（滞留・交流空間の創出、まちづくりイベントの開催等）による、地域住民や来街者の歩きやすさ、居心地の良さに対する指標	31.9%	R1年度	37.3%	R6年度
駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	%	地区住民を対象としたアンケート調査結果により、駅北口周辺について、「自転車利用者にとって利用しやすい走行環境となっている」と感じる割合（とても思う、そう思うの合計）人の割合	駅北口の利用環境の改善（駐輪場整備）による、駅利用の安全性・快適性に対する指標	31.2%	R1年度	42.9%	R6年度

都市再生整備計画の整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1：駅北口の安全・快適な利用環境の整備 ・北口駐輪場の整備に取り組み、駅北口の自転車の利用環境の改善を図るとともに、「草薙カルテッド」による北口駅前広場との一体的な維持管理を促進し、駅北口の賑わい・交流拠点としての活用を図る。 ・常葉大学やサレジオの通学路である中之郷9号線について、歩道空間の整備を行い、学生や地域住民が安心・安全に移動できる環境の形成に取り組む。	【基幹事業】 地域生活基盤施設（自転車駐車場）：JR草薙駅北口駐輪場等整備事業 道路事業：中之郷9号線歩道整備事業 【提案事業】 まちづくり活動推進事業：まちづくり活動支援事業 事業活用調査：事業効果分析、草薙駅周辺道路空間魅力向上事業 【協定制度等】 都市利便増進協定、道路占用許可特例
整備方針2：駅南口の公共空間を活用した交流・滞留空間の整備と地域主体のまちづくり活動の促進 ・駅南口周辺の公共空間を活用した居心地の良い滞留・交流空間（テーブル、ベンチ等の設置）の創出により、地域住民や学生等の“まちの居場所づくり”に取り組み、まちの賑わいを創出する ・南口イベント広場などの公共空間について、「草薙カルテッド」による日常的な維持管理とまちづくりイベント等での活用促進に取り組み、地域の実情に応じたまちづくり活動の推進による、居心地のよいまちの醸成に取り組む	【基幹事業】 道路事業：南口メインストリート整備事業 【提案事業】 まちづくり活動推進事業：まちづくり活動支援事業 事業活用調査：事業効果分析、草薙駅周辺道路空間魅力向上事業 【協定制度等】 都市利便増進協定、道路占用許可特例

その他

大目標：草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上
目標1：駅北口周辺が安全・快適に利用できる環境づくり
目標2：駅南口周辺の地域住民や来街者で賑わう居心地の良い環境づくり

【官民連携事業】
・まちづくり活動推進事業（まちづくり活動支援事業）として、「道路占用許可特例」や「都市利便増進協定」を活用

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	304	交付限度額	151	国費率	0.50

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路		中之郷9号線歩道整備事業	静岡市	直	L=225m、W=9m	R2	R9	R2	R6	567	40	40		40	―
道路		南口メインストリート整備事業	静岡市	直	L=170m、W=20m	R3	R11	R3	R6	496	94	94		94	―
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		JR草薙駅北口駐輪場等整備事業	静岡市	直	A=600㎡	R2	R3	R2	R3	124	124	124		124	―
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										1,187	258	258	0	258	― …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業														
事業活用調査	事業効果分析	草薙駅周辺地区	静岡市	直	－	R2	R6	R2	R6	10	10	10		10
	草薙駅周辺道路空間魅力向上事業	草薙駅周辺地区	静岡市	直	－	R3	R3	R3	R3	20	20	20		20
まちづくり活動推進事業	まちづくり活動支援事業	草薙駅周辺地区	静岡市	直	－	R2	R6	R2	R6	16	16	16		16
合計										46	46	46	0	46 …B
													合計(A+B)	304

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに〇） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに〇） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											

都市再生整備計画の区域

様式（1）-⑥

草薙駅周辺地区（静岡県静岡市）	面積	183.2 ha	区域	草薙一里山、草薙1丁目、草薙2丁目、草薙3丁目、楠新田の一部、横の一部、草薙の一部、草薙北、弥生町の一部、中之郷、中之郷1丁目の一部、中之郷2丁目の一部、中之郷3丁目の一部、清水区谷田の一部、駿河区谷田の一部、草薙杉道１丁目の一部、草薙杉道2丁目の一部、草薙杉道3丁目、有度本町の一部、長崎南町の一部、七ツ新屋1丁目の一部、七ツ新屋2丁目の一部、御門台の一部、中吉田の一部

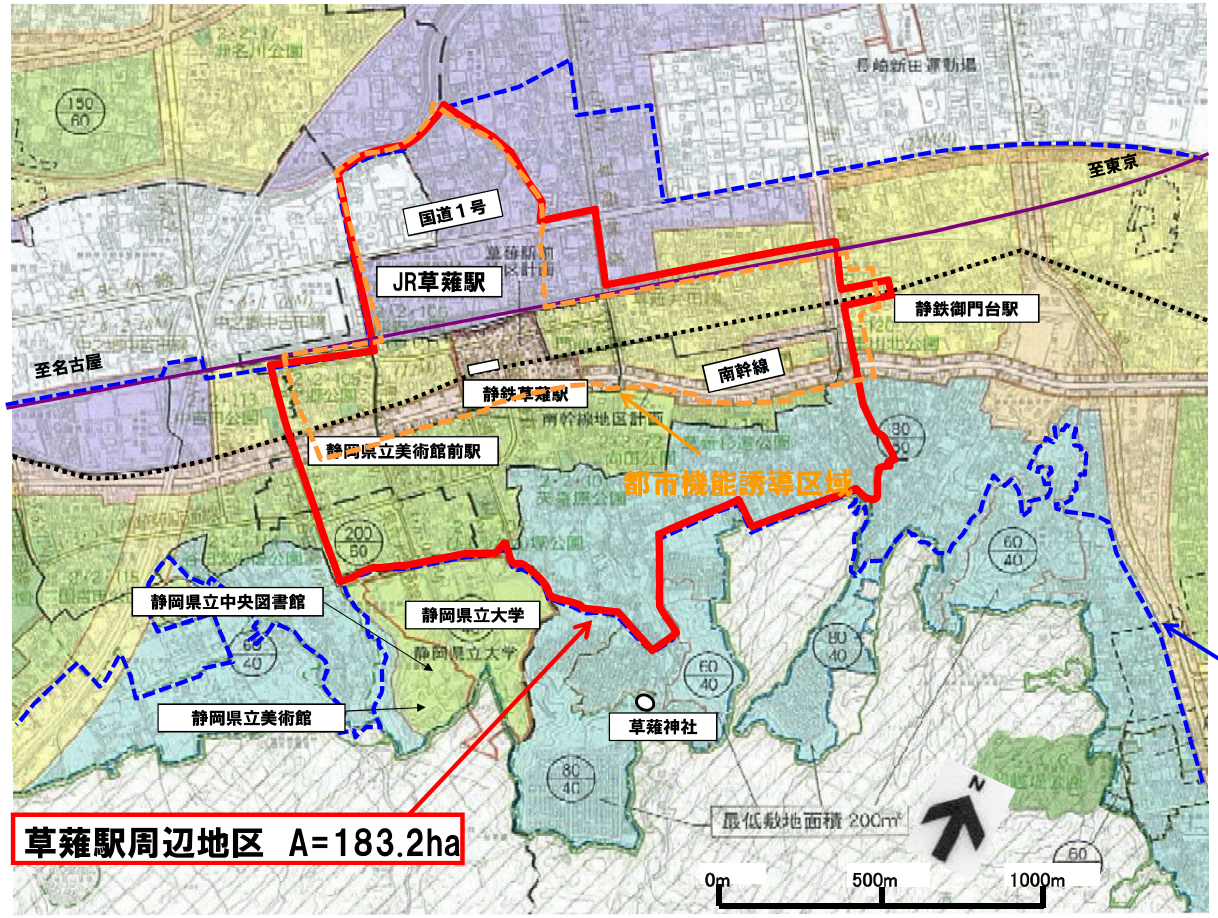

居住誘導区域

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度										
					制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理許可特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号ロ)	制度別詳細14 [滞在快適性等向上区域] 普通財産の活用(法第46条第14項第4号)
1	●常設オープンカフェ(食事施設等)の設置、管理 オープンカフェ等を設置し、適切に維持管理することにより、まちの賑わいを創出する。	地域住民が集うことのできる機会や滞留空間を形成することにより、まちの賑わいを創出する。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	○			○							
2	●広場の管理・運営 南口イベント広場及び北口芝生広場を適切に管理・運営することにより、更なるまちの賑わいを創出する。		R3～R6	一般社団法人 草薙カルテッド				○							
3	●駐輪場の管理・活用 北口駐輪場を活用し、イベント開催をはじめ、放置自転車対策の啓発や地域の魅力を発信する広告を掲示することにより、まちの賑わい創出や良好な生活環境及び景観形成を図る。	駐輪場利用を促すことで放置自転車をなくし、良好な生活環境及び景観形成を図る。	R3～R6	一般社団法人 草薙カルテッド				○							
4	●屋外ベンチ、プランターの設置・管理 屋外ベンチやプランターを設置し、適切に維持管理を行うことにより、歩行者の休憩や滞留を促進し、まちの賑わいを創出する。	地域住民が集うことのできる機会や滞留空間を形成することにより、まちの賑わいを創出する。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド				○							
5	●広告板・バナーフラッグの設置・維持管理 地域の魅力を発信することのできる広告板や誰にでも分かりやすい案内板を設置し、適切に維持管理を行う。	広告板やバナーフラッグの設置により、地域情報やまちづくりの取組活動の周知・PRの場を創出するとともに、広告料収入を地域貢献の取組みに充当することで、地区全体の活性化につなげる。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド				○							
6	●防犯カメラの設置・管理 防犯カメラを設置することにより、まちの安全性を高める。	安心安全な地域にすることにより、まちの魅力を高める。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド				○							

制度別詳細1（道路占用に関する事項）法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度の活用計画				
占用対象施設			占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路占用許可特例対象施設	1	●常設オープンカフェ（食事施設等）の設置、管理 ＜対象施設：食事施設、休憩施設等＞ ※オープンカフェで設置するテーブル、イス、パラソル、ベンチ、プランター等	別紙制度別詳細１－１のとおり	・食事施設及び周辺の清掃を実施する ・歩行者の支障にならないよう有効幅員を確保する ・食事施設の周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者への周知を図る
	2			
	3			

制度別詳細4（都市利便増進協定に関する事項）法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度の活用計画				
	事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	●常設オープンカフェ（食事施設等）の設置、管理 オープンカフェ等を設置し、適切に維持管理することにより、まちの賑わいを創出する。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	1．協定締結者 一般社団法人草薙カルテッド、地権者 2．都市利便増進協定を想定している区域 制度別詳細４－１赤枠の範囲 3．協定内容 （1）協定の目的となる都市利便増進施設 ・南口イベント広場及び北口芝生広場 ・広告板、バナーフラッグ ・テーブル ・椅子 ・常設の小規模売店 ・パラソル ・屋外ベンチ ・プランター ・防犯カメラ ・北口駐輪場 （2）都市利便増進施設の整備方法、費用負担 ・広場、広告板、駐輪場、バナーフラッグ設置箇所の整備は静岡市が行う。 ・上記以外に関しては、国及び静岡市の補助等を活用し、一般社団法人草薙カルテッドが整備する。 （3）都市利便増進施設の管理方法、費用負担 一般社団法人草薙カルテッドは、協定区域内について、以下を実施する。 （都市利便増進施設の日常管理業務については、一般社団法人草薙カルテッドが第三者に委託しても構わない。） 〇都市利便増進施設及び周辺の維持管理の実施 〇都市利便増進施設及び周辺における良好な景観の保全 ・広告料収入を、上記施設の維持管理費や、他の地域貢献の取組みに充当する。
2	●広場の管理・運営 南口イベント広場及び北口芝生広場を適切に管理・運営することにより、更なるまちの賑わいを創出する。	R3～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
3	●駐輪場の管理・活用 北口駐輪場を活用し、イベント開催をはじめ、放置自転車対策の啓発や地域の魅力を発信する広告を掲示することにより、まちの賑わい創出や良好な生活環境及び景観形成を図る。	R3～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
4	●屋外ベンチ、プランターの設置・管理 屋外ベンチやプランターを設置し、適切に維持管理を行うことにより、歩行者の休憩や滞留を促進し、まちの賑わいを創出する。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
5	●広告板・バナーフラッグの設置・維持管理 地域の魅力を発信することのできる広告板や誰にでも分かりやすい案内板を設置し、適切に維持管理を行う。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
6	●防犯カメラの設置・管理 防犯カメラを設置することにより、まちの安全性を高める。	R2～R6	一般社団法人 草薙カルテッド	

制度別詳細1-1（道路占用に関する事項）法第46条第10項

事業番号1

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

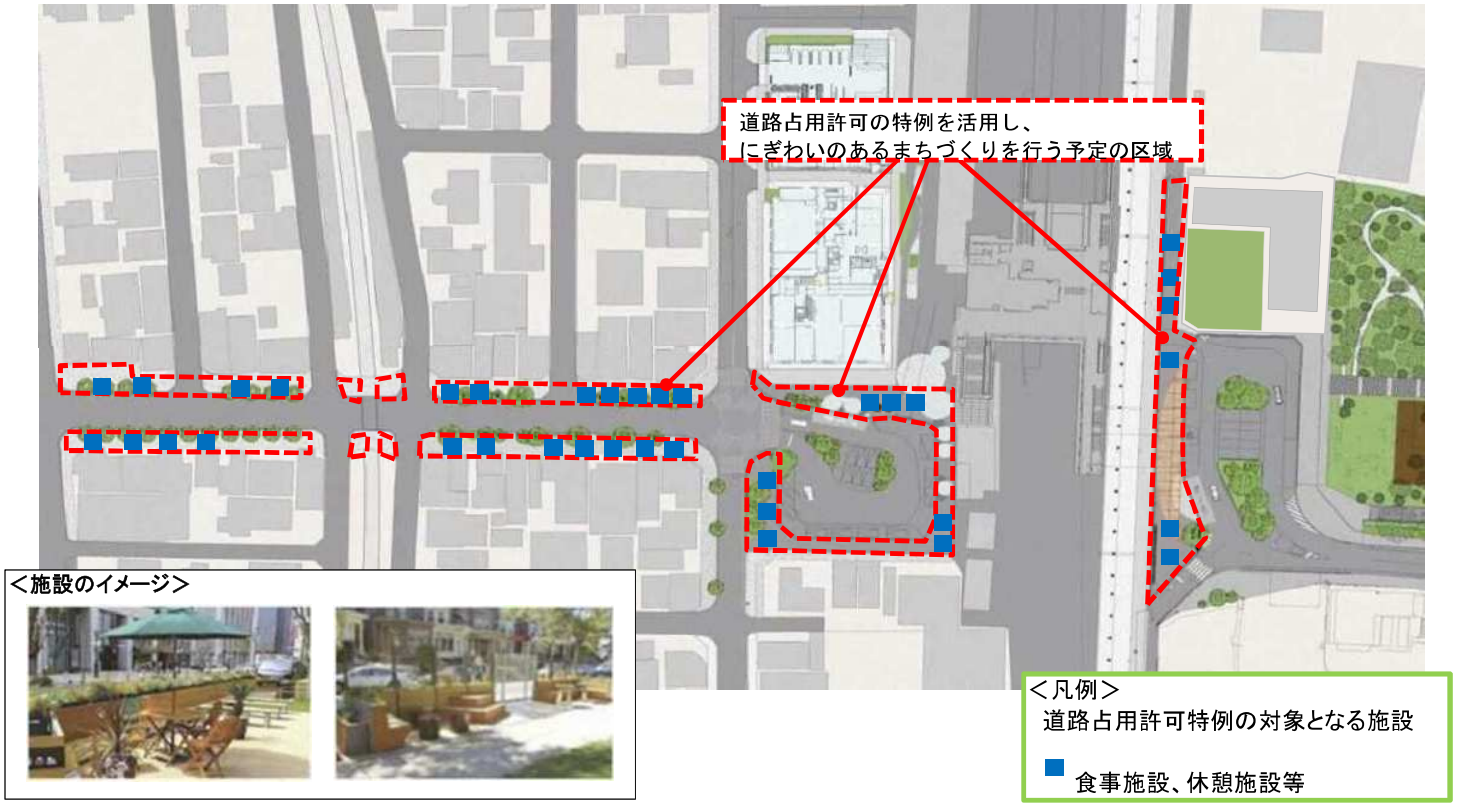

制度別詳細4-1（都市利便増進協定に関する事項）法第46条第25項

事業番号1，2，3，4

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号1】 食事施設、休憩施設の設置、管理

【事業番号2】 広場の管理・運営

【事業番号3】 駐輪場の管理・活用

【事業番号4】 屋外ベンチ、プランターの設置・管理

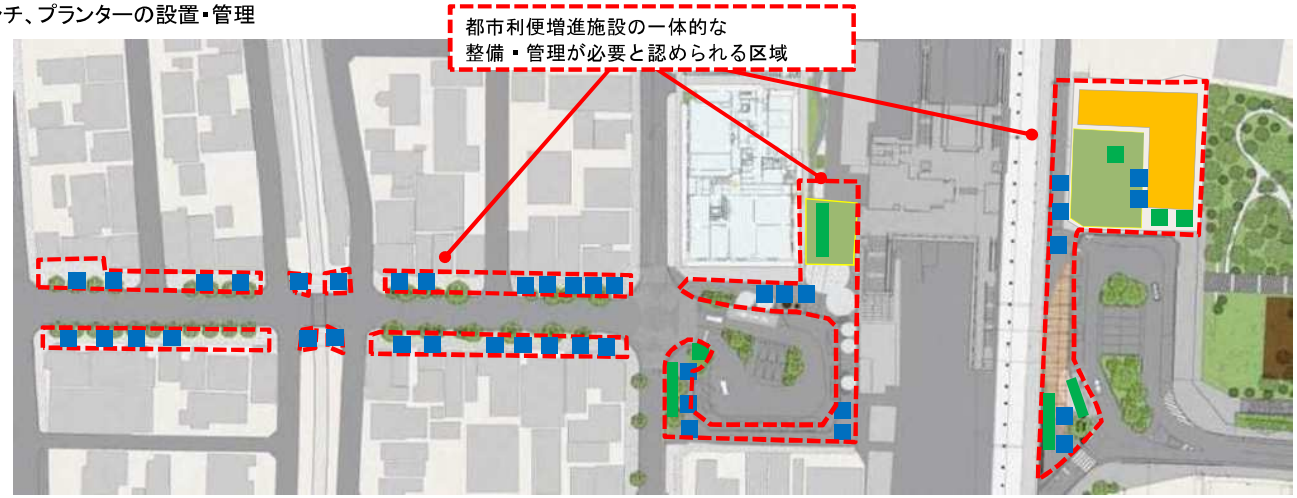

＜施設のイメージ＞

＜凡例＞
当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

- 1．食事施設、休憩施設
- 2．広場
- 3．北口駐輪場
- 4．ベンチ、プランター　等

制度別詳細4-1（都市利便増進協定に関する事項）法第46条第25項
事業番号５

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号5】 広告板・バナーフラッグの設置・管理

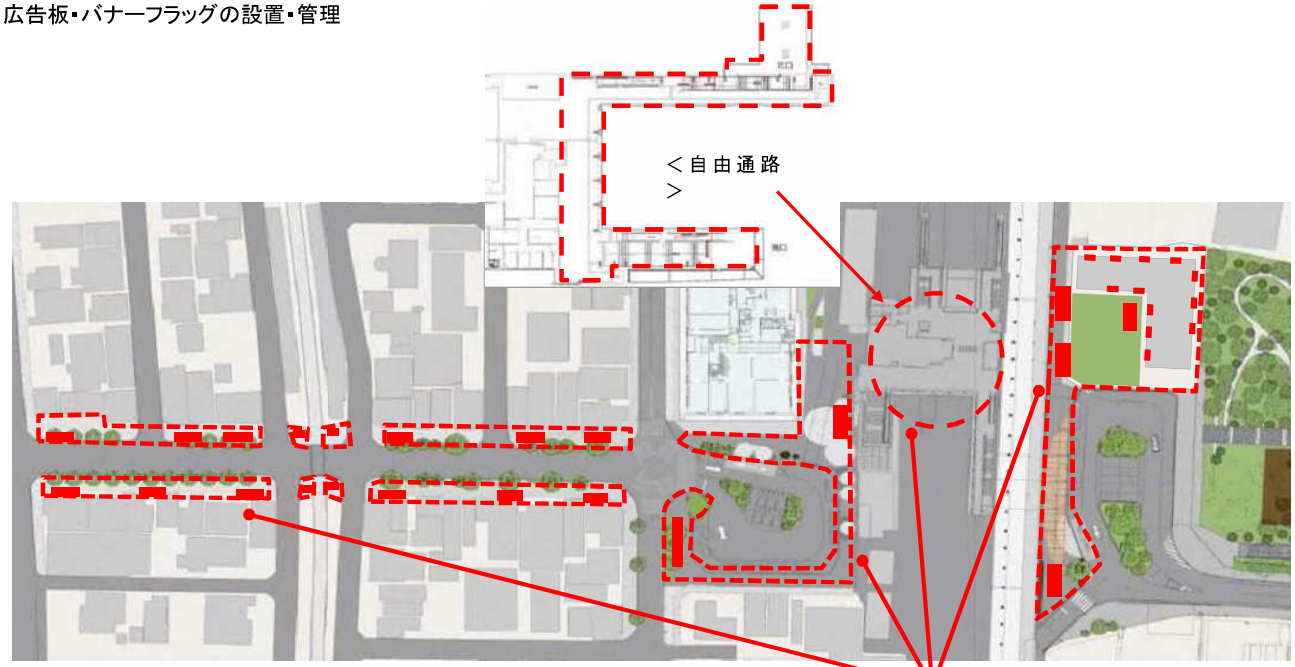

都市利便増進施設の一体的な
整備・管理が必要と認められる区域

＜施設のイメージ＞

＜凡例＞
当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

広告

制度別詳細4-1（都市利便増進協定に関する事項）法第46条第25項
事業番号6

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号6】 防犯カメラの設置・管理

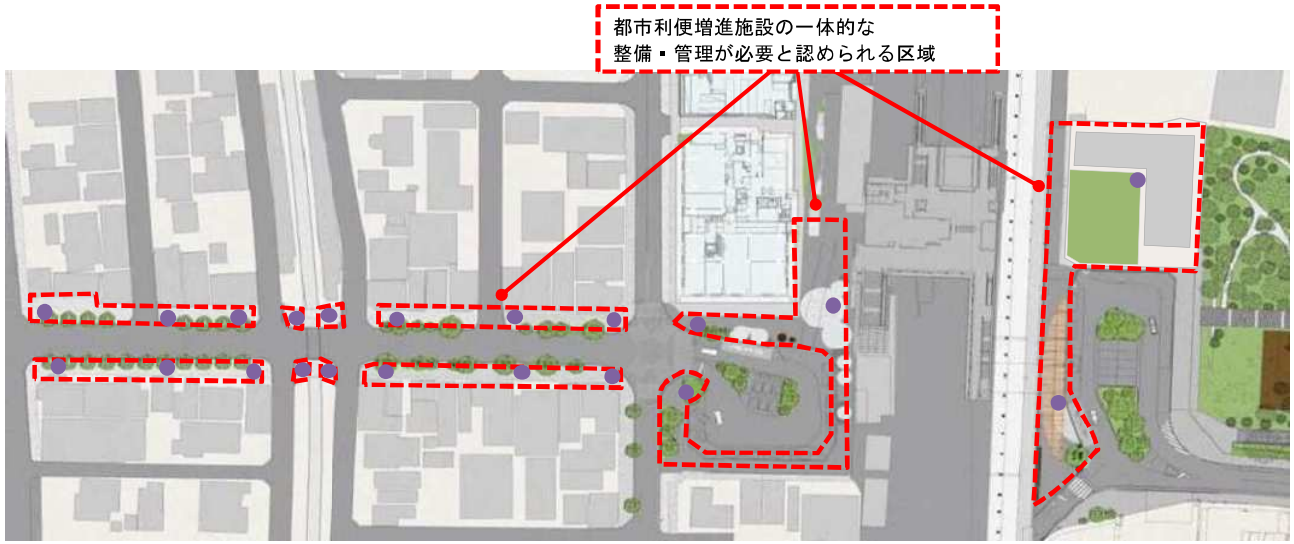

＜凡例＞
当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

● 防犯カメラ

草薙駅周辺地区（静岡県静岡市）　整備方針概要図（都市構造再編集中支援事業）

目標	草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上	代表的な指標	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合	（%）	35.80%	（R1年度）	→	41.20%　（R6年度）
			駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地良いと感じる割合	（%）	31.90%	（R1年度）	→	37.30%　（R6年度）
			駅北口周辺が自転車利用者にとって快適な施設整備、環境整備がされていると感じる割合	（%）	31.20%	（R1年度）	→	42.90%　（R6年度）

■道路事業
中之郷9号線歩道整備事業

■地域生活基盤施設
JR草薙駅北口駐輪場等整備事業

■道路事業
南口メインストリート整備事業

□事業活用調査事業
事業効果分析
草薙駅周辺道路空間魅力向上事業

□まちづくり活動推進事業
まちづくり活動支援事業
・まちを経営するエリアマネジメント組織の検討
・（仮）まちづくり活動支援事業の検討・参画　等

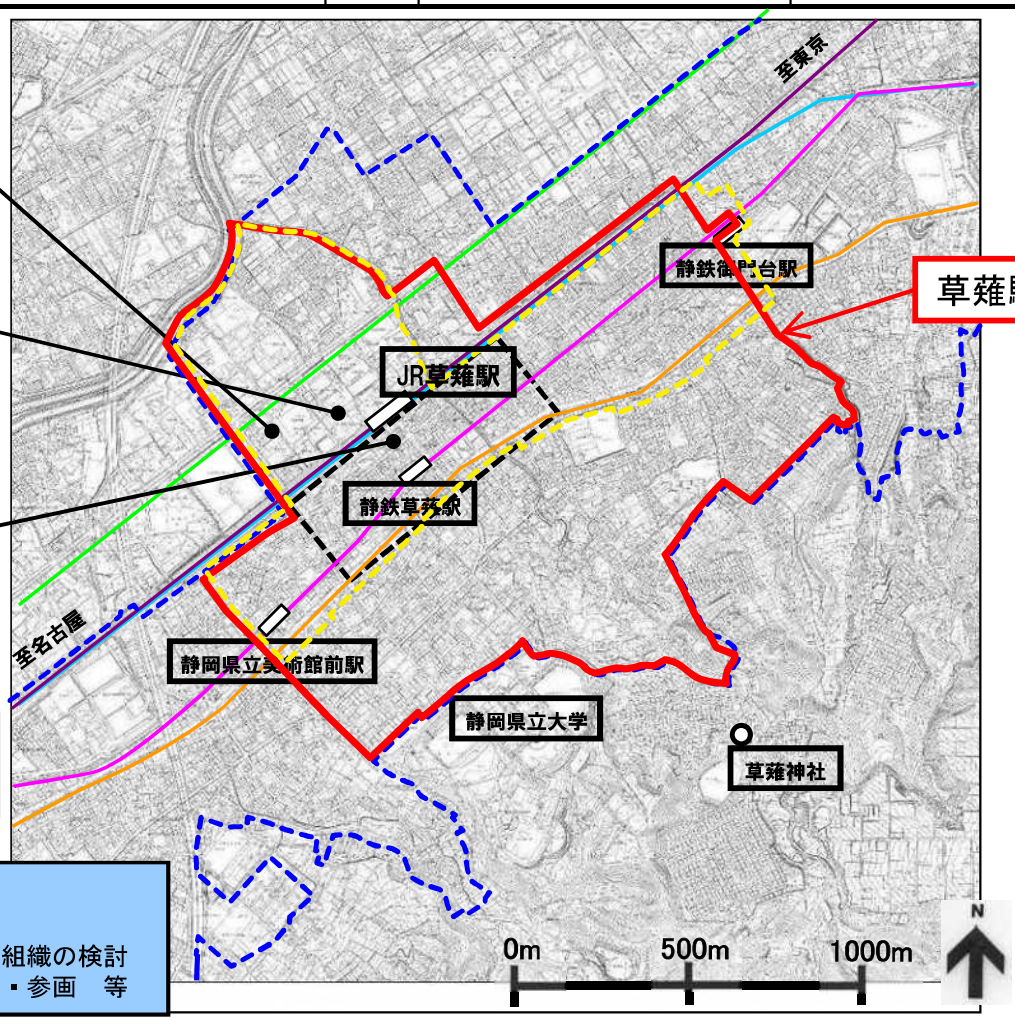

草薙駅周辺地区　A=183.2ha

国道1号線	
南幹線	
JR東海道新幹線	
JR東海道本線	
静岡鉄道	

凡　例
- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業